

支援金詳細

ECサイト活用補助金

中小企業者が新たにオンライン販売から電子決済までを一括して行うサイトの構築や利用に必要な経費の一部を補助します。

地域	東京都中央区
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	その他
対象	中小企業基本法第2条第1項各号に規定する区内に本社、本店または主たる事業所を有する中小企業者であること
公募期間	～
上限金額・助成金	補助対象経費の1/2（限度額5万円）
給付要件	補助対象経費：新たに独自のECサイトを構築するために必要な費用等
その他	
問合せ先	区民部商工観光課 電話：03-3546-5487
URL	https://www.city.chuo.lg.jp/a0016/shigoto/kigyoushien/hojokin/user_shoukan_time_20210301.html